

## 特別養護老人ホームエリム施設利用料金表（令和3.4.1現在）

## (1) 介護保険の給付対象となる介護老人福祉施設サービス

## ① 介護福祉施設サービス費

&lt; 多床室・従来型個室・旧措置入所者 &gt;

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	573単位/日	641単位/日	712単位/日	780単位/日	847単位/日

## ② 加算

加算名称	単位数	内容
看護体制加算(Ⅰ)口	4単位/日	常勤の看護師を配置
看護体制加算(Ⅱ)口	8単位/日	施設看護職員により、病院若しくは診療所との連携により、24時間連絡できる体制を確保していること
日常生活継続支援加算	36単位/日	介護福祉士による認知症、重介護者に対する専門的ケア体制に対する評価
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	13単位/日	夜勤時間に基準以上の介護職員を配置
看取り介護加算	72～1,280単位/日	本人の意思を尊重した計画作成をもとに、看取りに関する協議や、医療・ケアの支援を行い、看取りへの充実を図る
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位/月	褥瘡管理のもと定期的な評価結果をもとに、情報を活用しながら重度化防止に取り組む
科学的介護推進体制加算	40単位/月	科学的介護の検証結果に基づき、利用者の自立支援や重度化防止を図ること
安全管理体制加算	20単位/月	組織的に安全対策を実施する体制を整備していること
介護職員処遇改善加算Ⅰ	加算率8.3%	介護職員へキャリアアップの取り組みを実施
特定処遇改善加算Ⅰ	加算率2.7%	キャリア(経験、技能)のある介護職員に対して更なる処遇改善を実施

※ 上記のほか、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合に90単位/月加算されます。

※ さくら市は地域区分7級地に該当するため、単位数に10.14円を乗じた金額の1～3割が利用者負担になります。

## (2) 介護保険の給付とならないサービス(日額)

## ③ 食費に係る費用

段階	食費
第1段階	300円/日
第2段階	390円/日
第3段階	650円/日
第4段階	1392円/日

## ④ 居住費に係る費用

段階	多床室	従来型個室
第1段階	0円/日	320円/日
第2段階	370円/日	420円/日
第3段階	370円/日	820円/日
第4段階	855円/日	1171円/日

## ⑤ その他の料金

項目	理髪	複写物の交付
金額	2000円/回	10円/枚